

## 介護離職数の推移と経済損失が示唆する介護予防の重要性



出所: 経済産業省(平成30年9月)「2050年までの経済社会の構造変化と政策課題について」p.34  
[http://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050\\_keizai/pdf/001\\_04\\_00.pdf](http://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_04_00.pdf)

経済産業省が9月21日に示した試算によると、①介護をしている就業者数は約350万人、②介護離職者数はここ10年間で年間8～10万人程度、③介護離職の多くは40代以上であることから推計される所得損失は年間約2700億円、④介護離職に伴う経済全体の損失は年間約6,500億円。

日本の国内総生産(GDP)の0.1%程度にも満たないが、消費税1%分の税収が約2.6兆円であることからすれば、決して無視できる損失規模ではない。

介護保険制度による介護保険サービスを満足に受けられない要介護者は数百万人にも上ると言われている。介護保険サービスを受けられるとしても、特別養護老人ホームに入居するなど親族による介護が必要ない場合は別として、在宅介護やデイサービスであっても親族による介護は不要とはならない。

就業しながら介護をする場合には、経済的負担だけでなく、精神的負担も相当に生じる。介護保険サービスは、利用者の心身機能の自立および維持向上とともに、家族の身体的・精神的な負担の軽減も目的としている。ここで、介護をする側に関して、総務省統計局の調査結果を引用しながら、少し細かいデータを見てみたい。

### (1) 介護をしている者の就業状態

介護をしている者は628万人で、このうち有業者は346万人、無業者は281万人。

介護をしている者の男女別の有業率は、男性65%・女性49%。年齢階級別での有業率は、男性は「55～59歳」88%、「40～49歳」87%、「50～54歳」87%の順で、女性は「40～49歳」68%、「50～54歳」68%、「40歳未満」66%の順。

2012年時点と比べると、介護をしている女性の有業率は「70歳以上」を除く全ての年齢階級で上昇し、特に

「40歳未満」と「40～49歳」で大きく上昇。

### (2) 介護・看護を理由に離職した者

過去1年間(2016年10月～2017年9月)に「介護・看護のため」に前職を離職した者は9.9万人(過去1年間に前職を離職した者に占める割合は1.8%)で、このうち男性は2.4万人、女性は7.5万人で、女性が8割。就業状態別に見ると、調査時点で有業者は2.5万人、無業者は7.5万人。

2012年時点と比べると、過去1年間に「介護・看護のため」に前職を離職した者はほぼ横這いで、有業者は0.7万人増加、無業者は0.9万人減少。

### (3) 介護をしている雇用者の介護日数

「正規の職員・従業員」については、男性では「月に3日以内」が33%、「週に1日」が23%、「週に6日以上」が20%の順で、女性では「週に6日以上」が31%、「月に3日以内」25%、「週に1日」が19%の順。

「非正規の職員・従業員」については、男性では「週に6日以上」が30%、「月に3日以内」が23%、「週に1日」が15%の順で、女性では「週に6日以上」が33%、「月に3日以内」が21%、「週に1日」が17%の順。

介護は、介護される側の尊厳も大事である一方で、介護する側の事情も十分考慮される必要がある。親族の誰かが急に介護を必要とするようになった時、介護保険サービスを利用できるようになる日までは、まずは親族が介護しなければならなくなる。

要介護となる主因としては、生活習慣病に起因する脳卒中の他、「認知症」や「高齢による衰弱」、「骨折・転倒」の割合が大きい。

核家族化が進行してしまい、親族による介護が必ずしも保証できない今の時代においては、いかに介護を必要としない高齢者であり続けるかが日本の大きな課題と言える。

●当レポートは、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。